【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第58期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社高見沢サイバネティックス
【英訳名】	TAKAMISAWA CYBERNETICS COMPANY,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　社長執行役員　　髙見澤　和夫
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央２丁目48番５号
【電話番号】	03－3227－3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員管理本部長　　髙橋　利明
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央２丁目48番５号
【電話番号】	03－3227－3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員管理本部長　　髙橋　利明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第57期 中間連結会計期間	第58期 中間連結会計期間	第57期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	5,710,448	4,246,830	12,897,950
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	34,948	△509,389	599,498
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益又は 親会社株主に帰属する 中間純損失(△)	(千円)	31,937	△337,372	496,702
中間包括利益又は包括利益	(千円)	114,363	△244,681	668,507
純資産額	(千円)	6,065,186	6,068,047	6,619,330
総資産額	(千円)	14,712,468	15,762,847	16,397,915
１株当たり中間（当期）純利益 又は１株当たり中間純損失(△)	(円)	7.26	△79.83	112.92
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	41.2	38.5	40.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,051,302	102,840	583,675
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△92,028	△619,913	△389,295
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,314,643	△38,814	△287,105
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	2,474,510	2,181,267	2,737,153

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．第57期中間連結会計期間及び第57期の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第58期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．１株当たり中間純損失の算定上、「株式給付信託(J-ESOP)」制度及び「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有している当社株式を、期中平均株数の計算において控除する自己株式に含めております(当中間連結会計期間253,700株)

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調が続いた一方で、物価上昇の継続や中東情勢を巡る地政学リスクの高まりなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような経済環境のもと、当連結グループは、交通システム機器、メカトロ機器、特機システム機器の各部門において営業活動を展開してまいりました。当社グループは、第４四半期に売上が集中する傾向にありますが、当連結会計年度は例年以上にその傾向が強い計画となっております。特に前期はホームドア、自動券売機・自動精算機等の出改札機器、及び防災計測システムにおいて第１四半期より進捗が出始めておりましたが、当期は第３四半期以降に計画されているため、前年同期比で売上が減少いたしました。なお、計画に対する進捗は、各機器部門とも概ね予定どおりに推移しております。

当中間連結会計期間の売上高は42億４千６百万円（前年同期比25.6%減）となりました。

損益面につきましては、営業損失４億９千７百万円（前年同期は３千５百万円の利益）、経常損失５億９百万円（同３千４百万円の利益）、また、繰延税金資産の積増しにより法人税等調整額を１億７千８百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する中間純損失は３億３千７百万円（同３千１百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当中間連結会計期間末における総資産は157億６千２百万円となり、前連結会計年度末に比べ６億３千５百万円減少いたしました。これは、主に受取手形、売掛金及び契約資産の減少23億９千６百万円、仕掛品の増加８億４千３百万円、のれんの増加３億３千４百万円、投資その他の資産の増加３億４千９百万円等によるものです。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債は96億９千４百万円となり、前連結会計年度末に比べ８千３百万円減少いたしました。これは、主に短期借入金の増加３億６千３百万円、支払手形及び買掛金の減少１億５千２百万円、未払法人税等の減少１億６百万円、賞与引当金の減少１億４千５百万円等によるものです。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は60億６千８百万円となり、前連結会計年度末に比べ５億５千１百万円減少いたしました。これは、主に自己株式の増加２億１千６百万円、利益剰余金の減少４億３千８百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ５億５千５百万円減少して、21億８千１百万円(前中間連結会計期間末は24億７千４百万円)となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果により獲得した資金は、１億２百万円(前中間連結会計期間は10億５千１百万円の獲得)となりました。これは、主に売上債権及び契約資産の減少額24億５千４百万円、棚卸資産の増加14億５百万円、税金等調整前中間純損失５億９百万円、法人税等の支払額９千７百万円等によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果により使用した資金は、６億１千９百万円(前中間連結会計期間は９千２百万円の使用)となりました。これは、主に事業譲受による支出４億５千４百万円、有形固定資産の取得による支出５千７百万円、無形固定資産の取得による支出１億１千５百万円等によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果により使用した資金は、３千８百万円(前中間連結会計期間は13億１千４百万円の使用)となりました。これは、主に短期借入金の純増加額３億６千３百万円、自己株式取引による純支出２億５百万円、配当金の支払額１億１百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当連結グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は２億２千１百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当連結グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当中間連結会計期間において、当連結グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当社は、2026年4月16日開催の取締役会において、富士通フロンテック株式会社が営むエアラインプリンタ事業を簡易吸収分割の方法により、当社が承継することを決議すると共に、同日付で吸収分割契約を締結し、2026年8月1日に事業を承継いたしました。

詳細につきましては、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項　（企業結合等関係）」に記載しております。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,800,000
計	14,800,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,525,000	4,525,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,525,000	4,525,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	4,525,000	―	700,700	―	722,424

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田１－１	562	12.71
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	東京都中央区晴海１－８－１２	253	5.73
富士通フロンテック株式会社	東京都稲城市矢野口１７７６	250	5.65
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中４－１－１	222	5.04
高見沢サイバネティックス従業員持株会	東京都中野区中央２－４８－５	215	4.87
髙見澤　和夫	東京都品川区	196	4.43
西川計測株式会社	東京都渋谷区代々木３－２２－７	179	4.07
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	175	3.95
飯田通商株式会社	東京都千代田区外神田３－９－３	102	2.30
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１－４－５	100	2.26
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町２－５－５	100	2.26
レシップホールディングス株式会社	岐阜県本巣市上保１２６０－２	100	2.26
株式会社巴コーポレーション	東京都中央区勝どき４－６－２	100	2.26
計	－	2,557	57.79

(注) １．当社は、自己株式が99千株を保有しております。
２．当社は「株式給付信託(J-ESOP)」制度及び「株式給付信託(BBT)」制度を導入しており、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が当社株式を253千株所有しております。株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式については、上記自己株式には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 99,700	―	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,420,100	44,201	同上
単元未満株式	普通株式 5,200	―	―
発行済株式総数	4,525,000	―	―
総株主の議決権	―	44,201	―

(注) １．「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。
２．「単元未満株式」の普通株式には自己株式32株が含まれております。
３．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」制度及び「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当社株式253,700株(議決権2,537個)が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当社株式は、連結財務諸表において自己株式として表示しております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社高見沢サイバネティックス	東京都中野区中央２－48－５	99,700	―	99,700	2.20
計	―	99,700	―	99,700	2.20

（注）「株式給付信託(J-ESOP)」制度及び「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式253,700株は、上記自己株式等には含まれておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,737,153	2,181,267
受取手形、売掛金及び契約資産	4,824,448	2,427,460
電子記録債権	237,166	179,254
商品及び製品	638,239	953,356
仕掛品	679,617	1,523,018
原材料及び貯蔵品	1,377,880	1,690,007
その他	215,110	372,994
貸倒引当金	△4,617	△2,340
流動資産合計	10,704,998	9,325,019
固定資産		
有形固定資産	2,636,794	2,609,368
無形固定資産	665,334	753,492
のれん	―	334,289
投資その他の資産	※ 2,390,788	※ 2,740,677
固定資産合計	5,692,917	6,437,827
資産合計	16,397,915	15,762,847
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,145,061	992,079
電子記録債務	150,231	378,193
短期借入金	2,545,000	2,908,000
未払法人税等	121,215	15,067
賞与引当金	492,644	347,392
受注損失引当金	243,324	241,899
その他	847,580	613,702
流動負債合計	5,545,058	5,496,335
固定負債		
社債	1,550,000	1,550,000
長期借入金	220,000	190,000
退職給付に係る負債	1,996,715	2,020,444
株式給付引当金	―	3,217
役員株式給付引当金	―	684
長期未払金	52,872	51,702
資産除去債務	51,442	51,023
その他	362,495	331,392
固定負債合計	4,233,526	4,198,464
負債合計	9,778,584	9,694,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	700,700	700,700
資本剰余金	722,424	733,688
利益剰余金	4,582,039	4,143,499
自己株式	△96,962	△313,661
株主資本合計	5,908,201	5,264,226
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	469,409	595,822
退職給付に係る調整累計額	241,720	207,998
その他の包括利益累計額合計	711,129	803,820
純資産合計	6,619,330	6,068,047
負債純資産合計	16,397,915	15,762,847

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	5,710,448	4,246,830
売上原価	4,150,149	3,209,827
売上総利益	1,560,298	1,037,002
販売費及び一般管理費	※ 1,524,351	※ 1,534,028
営業利益又は営業損失（△）	35,947	△497,026
営業外収益		
受取利息	1,028	1,696
受取配当金	25,608	24,434
不動産賃貸料	7,440	7,440
その他	5,660	2,783
営業外収益合計	39,737	36,355
営業外費用		
支払利息	17,763	28,636
社債利息	10,012	10,025
不動産賃貸費用	12,522	9,782
その他	437	273
営業外費用合計	40,736	48,718
経常利益又は経常損失（△）	34,948	△509,389
特別損失		
固定資産除却損	1,081	376
特別損失合計	1,081	376
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	33,867	△509,765
法人税、住民税及び事業税	13,301	5,912
法人税等調整額	△11,371	△178,305
法人税等合計	1,929	△172,392
中間純利益又は中間純損失（△）	31,937	△337,372
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	31,937	△337,372

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
中間純利益又は中間純損失（△）	31,937	△337,372
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	113,706	126,412
退職給付に係る調整額	△31,280	△33,721
その他の包括利益合計	82,426	92,690
中間包括利益	114,363	△244,681
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	114,363	△244,681

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	33,867	△509,765
減価償却費	182,425	186,952
のれん償却額	―	11,527
賞与引当金の増減額（△は減少）	△104,903	△145,251
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△9,030	23,729
株式給付引当金の増減額（△は減少）	―	3,217
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	―	684
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△14,148	△2,255
受取利息及び受取配当金	△26,637	△26,131
支払利息	17,763	28,636
社債利息	10,012	10,025
固定資産除却損	1,081	376
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	2,565,712	2,454,899
棚卸資産の増減額（△は増加）	△280,653	△1,405,170
仕入債務の増減額（△は減少）	△475,592	58,040
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△10,032	△1,424
その他	△611,213	△472,659
小計	1,278,650	215,429
利息及び配当金の受取額	26,592	26,193
利息の支払額	△27,243	△41,715
法人税等の支払額	△226,696	△97,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,051,302	102,840
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△2,640	△2,861
有形固定資産の取得による支出	△64,473	△57,337
無形固定資産の取得による支出	△21,391	△115,982
事業譲受による支出	―	△454,576
その他	△3,522	10,845
投資活動によるキャッシュ・フロー	△92,028	△619,913
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,127,000	363,000
長期借入金の返済による支出	△30,000	△30,000
リース債務の返済による支出	△68,086	△65,212
配当金の支払額	△87,971	△101,167
割賦債務の返済による支出	△1,585	―
自己株式の取得による支出	―	△433,765
自己株式の処分による収入	―	228,330
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,314,643	△38,814
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△355,368	△555,886
現金及び現金同等物の期首残高	2,829,879	2,737,153
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,474,510	※ 2,181,267

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(原価差異の繰延処理)

季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産「その他」として繰り延べております。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J－ESOP)」(以下「本制度」という。)を2026年8月25日より導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し資格に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を付与します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末は187,290千円、208,100株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(取締役に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2026年6月24日開催の第57回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く、以下、本項目において同じ)に対する株式給付報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」という。)を2026年8月25日より導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定める役員株式給付規程に基づき、職位に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式等を受け取る時期は、原則として取締役の退任時となります。給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末は41,040千円、45,600株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
投資その他の資産	△16,940千円	△16,940千円

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料	513,776千円	512,577千円
試験研究費	232,412	221,390
賞与引当金繰入額	166,027	135,322
退職給付費用	27,473	22,902

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	2,474,510千円	2,181,267千円
現金及び現金同等物	2,474,510	2,181,267

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当に関する事項

配当金支払額

(決　議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	87,971	20.00	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当に関する事項

配当金支払額

(決　議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日 定時株主総会	普通株式	101,167	23.00	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、2026年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式227,000株の取得を行いました。

また、2026年8月10日開催の取締役会決議に基づき、8月25日「株式給付信託（J-ESOP）」制度及び「株式給付信託（BBT）」制度を導入・自己株式の処分を行い、金銭債務の信託先であるみずほ信託銀行株式会社が当社株式253,700株の取得を行っております。その結果、当中間連結会計期間において自己株式が216,699千円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が313,661千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)及び当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

当連結グループは、電子制御機器の製造販売及びこれら付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(吸収分割による事業承継)

当社は、2026年4月16日開催の取締役会において、富士通フロンテック株式会社(以下「富士通フロンテック」という)が営むエアラインプリンタ事業(「対象事業」という)を簡易吸収分割(以下、「本吸収分割」という)の方法により当社が承継することを決議すると共に、同日、富士通フロンテックとの間で吸収分割契約(以下、「本吸収分割契約」という)を締結しました。これに基づき、2026年8月1日に事業を承継いたしました。

1.吸収分割の概要

(1)吸収分割会社の名称及びその事業の内容

吸収分割会社の名称　富士通フロンテック

承継する事業の内容　同社が営むエアラインプリンタ事業

(2)吸収分割を行った主な理由

当社は、鉄道やバス事業者様向けの「交通システム機器」を中心に、セキュリティーゲートや地震計など、社会インフラの分野で製品・サービスを提供している専門メーカーです。この度、下記を目的として、富士通フロンテックが手掛ける、航空業界向けに特化させた空港設置型の感熱型プリンタを製造販売する対象事業を承継することといたしました。

①対象事業における富士通フロンテックの業界シェアは高く、かつ、今後も事業の維持・拡大が見込まれること。

②当社が長年「交通システム機器」で培ってきた技術やノウハウに加え、対象事業のプリンタ製品の設計・製造技術を習得することで、新たな製品・システムの開発に繋げること。

③空港をはじめとする航空業界に関係する取引先を承継することで、当社既存製品の販売ルートの拡大、新事業の発掘に結び付けること。

以上のとおり、対象事業の承継を行うことで、高見沢グループ全体としての成長に繋げることを目的としております。

(3)吸収分割の効力発生日

本吸収分割は、会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、株主総会の承認の手続きを経ずに行いました。

吸収分割の効力発生日　　2026年8月1日

(4)本吸収分割の方式

富士通フロンテックを分割会社とし、当社を承継会社とする簡易吸収分割です。

2.中間連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2026年8月1日から2026年9月30日まで

3.取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　　現金　454,576千円

4.主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　70,596千円

5.発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

345,816千円

②発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	**65,476千円**
固定資産	**43,282千円**
資産合計	**108,759千円**

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

(単位：千円)

交通システム機器	3,430,700
メカトロ機器	803,881
特機システム機器	1,475,866
合計	5,710,448

(注)当連結グループは、電子制御機器の製造販売及びこれら付随業務の単一セグメントでありますが、交通システム機器、メカトロ機器、特機システム機器の各部門別の顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

(単位：千円)

交通システム機器	2,151,246
メカトロ機器	837,697
特機システム機器	1,257,885
合計	4,246,830

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益又は １株当たり中間純損失（△）	7円26銭	△79円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失（△）(千円)	31,937	△337,372
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）(千円)	31,937	△337,372
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,398	4,226

(注)　１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません
２．「株式給付信託(J-ESOP)」制度及び「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有している当社株式を、１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当中間連結会計期間253,700株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社高見沢サイバネティックス
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由　良　知　久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　貫　一　紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高見沢サイバネティックスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高見沢サイバネティックス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。